

「まち」と「ひと」をつなぐ情報誌

広報 よしのがわ

8

2020.8.12
vol.191

Yoshinogawa



市民のうごき

住民基本台帳 (前月比)	
計	40,389 (-36)
男	19,141 (-27)
女	21,248 (-9)
世帯数	18,037 (+1)
※65歳以上人口	
計	14,876人 男 6,488人 女 8,388人
令和2年7月1日現在	

(満開のヒマワリ〈善入寺島〉)

CONTENTS

- ◆ヨッピー・ピッピーの市民プラザへ行こう! — 2~3
- ◆令和2年国勢調査にご協力ください — 7
- ◆危険なブロック塀等に対する支援事業 — 9
- ◆情報ひろば — 14~17



ヨッピー・ピッピーの 市民プラザへ行こう!

アリーナ編

今年4月にオープンした
吉野川市民プラザの利用方法を
ヨッピー・ピッピーが
分かりやすく紹介するよ。

今月はアリーナへ
行ってきたよ。



まずは市役所東館3階の
生涯学習課へ利用者登録の
申請をするよ。

※アリーナ（トレーニング室を除く）の利用
には事前の利用者登録が必要です。
申請は原則、窓口のみで受け付けます。
開庁時に生涯学習課で申請してください。



いざ、
市民プラザへ!



予約サイトから使いたい
施設の時間を選んで予約するよ。
いつがいいかな。

※吉野川市施設予約 Web サイト
(<https://yoshinogawa.shisetsu-info.jp>)から予約してください。
携帯電話、スマートフォンからも予約できます。

事務室の隣にある
券売機でチケットを
購入してね。

※市民プラザ内の各施設の使用料は、広報よしのがわ
2020年（令和2年）3月号をご覧ください。市民
プラザホームページ（<https://shisetsu.mizuno.jp/m-7324>）
でご確認ください。



メインアリーナは
バスケットボールコート2面、
サブアリーナは
バレーボールコート1面が入る
広さがあるよ。

ツドイニフを見ながら
最新フィットネス機器で
トレーニングできるよ。



※トレーニング室の利用は事前に電話で予約してください。
予約 吉野川市民プラザ ☎22-2001



次回はコワーキング・シェア
オフィス Ki-Da を紹介するよ。
お楽しみに！

●問い合わせ 市生涯学習課 ☎22-2271 FAX22-2270

吉野川市「おえクーポン」券を市民の皆さんへお配りします

新型コロナウイルス感染症の影響による市民生活への影響と景気低迷に対処し、地域経済の活性化を図るため、市内の取扱店舗で使えるクーポン券を配布します。

- 対象者**
- ・基準日（令和2年7月1日）において本市の住民基本台帳に記録されている方
 - ・令和2年7月2日から令和2年12月31日までに生まれた子ども

○**配布内容**

①**基準日において本市の住民基本台帳に記録されている方**

1人につき、クーポン券3,000円分（500円×6枚）を支給

②**平成14年4月2日から令和2年7月1日までに生まれた方**

①に加えて、1人につき、クーポン券3,000円分（500円×6枚）を支給

③**令和2年7月2日から令和2年12月31日までに生まれた子ども**

1人につき、クーポン券6,000円分（500円×12枚）を支給（出生届提出後、別途配布）

- 配布方法** 世帯主あてに世帯全員分のクーポン券を簡易書留で郵送します（申請不要）。
※8月中旬ごろから準備ができ次第、順次発送予定です。郵便の都合上発送から到着まで1カ月程度日数がかかる場合がありますので、ご了承ください。

- 使用期間** 9月1日（火）～令和3年1月31日（日）まで

- 対象店舗** 吉野川市内で事前に登録した店舗や事業所
（クーポン券発送時に取扱店舗一覧表を同封します。
今後、市ホームページでも掲載します。）

近くのお店で
ご利用ください!



吉野川市「おえクーポン」券取扱店舗を募集しています

- 募集対象** 吉野川市内に店舗や事業所などを有する事業者

登録場所

- 吉野川商工会議所 吉野川市鴨島町鴨島 169-1
☎ 24-2274（平日午前9時～午後5時）
- 吉野川市商工会 吉野川市山川町翁喜台 117 山川地域総合センター2階
☎ 42-5642（平日午前9時～午後5時）

登録手続きに必要なもの

- 申請者の印鑑
- 普通預金もしくは当座預金の口座名義人、口座番号の分かる書類（入金指定口座となります）

※登録場所に設置してある所定の申請用紙に必要事項を記入し、登録手続きを行ってください。
※登録料・換金手数料は必要ありません。

●問い合わせ 市商工観光課 ☎22-2226 FAX22-2237

国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険(65歳以上) 被保険者の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は、保険料(税)が減免となります。

【保険料(税)の減免の対象となる方】

○新型コロナウイルス感染症により、

1	主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯の方は	全額免除
2	主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方は ◇◇一部減額または全額免除となる具体的な要件◇◇ 世帯の主たる生計維持者について、次の(1)～(3)の条件の全てを満たす必要があります。 (1) 収入の種類(事業収入や給与収入など)ごとに見た「いずれかの収入」が、前年に比べて、10分の3以上減少する見込み (2) 前年の所得の合計額が、1,000万円以下(国民健康保険・後期高齢者医療制度の場合のみ) (3) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下	一部減額または全額免除

【保険料(税)の減免額の計算】

○上記2の要件を満たし、減免の対象となった場合の減免額は、「**減免対象保険料(税)額(A×B/C)**」に「**減免割合(D)**」をかけた金額です。

※「国民健康保険税」・「後期高齢者医療保険料」・「介護保険料」それぞれで算定します。

「減免対象保険料(税)額」(A×B/C)			
	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料
A	世帯の被保険者全員について算定した保険税額	同一世帯に属する被保険者について算定したそれぞれの保険料額	第1号被保険者の保険料額
B	世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる前年の所得額		
C	主たる生計維持者、及び世帯の被保険者全員の前年の合計所得金額		世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額
「世帯の主たる生計維持者の前年合計所得金額に応じた減免割合」(D)			
	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料
D	300万円以下の場合	： 全部(10分の10)	200万円以下の場合
	400万円以下の場合	： 10分の8	： 全部(10分の10)
	550万円以下の場合	： 10分の6	200万円を超える場合
	750万円以下の場合	： 10分の4	： 10分の8
	1,000万円以下の場合	： 10分の2	

○主たる生計維持者の事業等の「廃止」や「失業」の場合には、前年の合計所得金額にかかわらず、減免対象保険料(税)の**「全額を免除」**します。

ご自身が減免の対象となるか、申請に必要な書類などの詳細については、まずは、「国保年金課」、「長寿いきがい課」に問い合わせください。

●問い合わせ **市国保年金課(課税係・高齢者医療係)**
☎22-2213 FAX22-2243
市長寿いきがい課(介護保険係)
☎22-2264 FAX22-2260



中小事業者などが所有する償却資産および 事業用家屋に係る固定資産税の軽減

新型コロナウイルス感染拡大防止のための措置に起因して、厳しい経営環境に直面している中小事業者などに対し、令和3年度の償却資産と事業用家屋に係る固定資産税を軽減します。

軽減の要件

2月から10月までの任意の連続する3カ月間の売上高が前年の同期間に比べ一定以上減少していること。

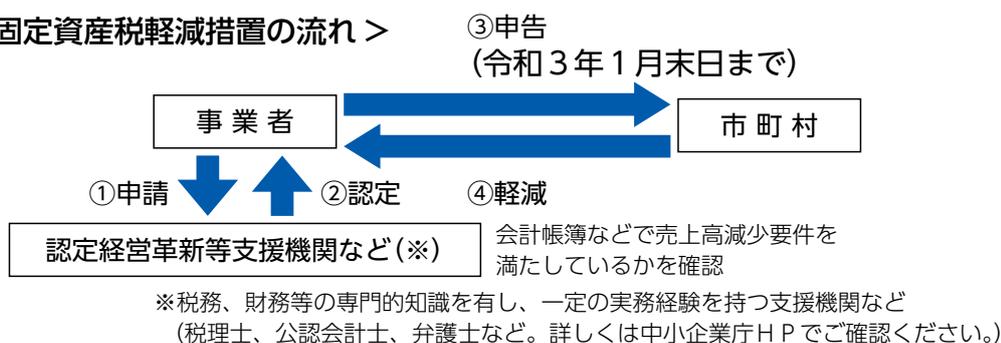
軽減の概要

- ① 30%以上50%未満の減少・・・2分の1軽減
- ② 50%以上の減少・・・・・・・・・・全額軽減

中小事業者などとは

資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人、資本または出資を有しない法人の場合
常時使用する従業員の数が千人以下の法人、常時使用する従業員の数が千人以下の個人。

< 令和3年度固定資産税軽減措置の流れ >



※詳細が決まり次第、市ホームページなどで改めてお知らせします。

●問い合わせ 市税務課 ☎22-2215 FAX22-2247

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者などに係る傷病手当金

国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者で給与などの支払いを受けている方が、新型コロナウイルスに感染した場合または発熱などの症状があり感染が疑われる場合において、労務に服することができず、事業主から給与などが支払われなかったときは、休業期間に応じて傷病手当金を支給します。

●詳細については、次のホームページに掲載しています。

国民健康保険の場合・・・吉野川市のホームページ

後期高齢者医療制度の場合・・・徳島県後期高齢者医療広域連合のホームページ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則、郵送での申請をお願いします。

申請を希望する場合は、必ず事前に国保年金課までご連絡の上、申請してください。

●問い合わせ 市国保年金課 (国民健康保険係・高齢者医療係)
☎22-2213 FAX22-2243

令和2年国勢調査にご協力ください

- 令和2年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯（外国人を含む）が調査対象です。

8月下旬ごろから、吉野川市全域において調査員が調査活動を開始する予定です。

- 統計法にもとづく調査です。

1. 国勢調査は5年ごとに実施され、調査対象者には報告義務があります。
2. 調査に従事する者は、個人情報保護のための守秘義務が課せられています。
3. 調査結果は、少子高齢化社会を迎えた日本の未来を描くための重要な資料になります。防災対策をはじめ社会福祉、雇用政策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。

- 新型コロナウイルス感染症への対応について

1. 調査書類の配布方法

できる限りインターホンを利用した調査説明や聞き取りなどを行い、郵便受け・ドアポストなどに書類を入れる方法により配布します。

2. 調査書類の回答方法

次の3つの中から選択することができます。

- ① インターネット回答：パソコンやスマートフォンから回答をする。
- ② 郵送提出：調査票に記入の上、専用封筒に入れて郵送する。
- ③ 調査員回収：調査票に記入の上、調査員へ渡す。

できる限り① **インターネット回答** または ② **郵送提出による回答** をお願いします。



配布時にインターホンがない場合や、調査員回収により調査票を提出する場合には、一定の距離を保つことや、マスク着用などの咳エチケットを徹底します。

- 「かたり調査」などに、ご注意ください。

1. 国勢調査を装った電話や訪問、電子メールには特に注意してください。
2. 調査員が預金や収入を聞いたり、金品を要求したりすることはありません。調査員が所持している国勢調査員証（写真付き）をご確認ください。

● 問い合わせ 市総務課 ☎22-2231 FAX22-2244

児童生徒ステイホーム特別給付金の申請はお済みですか

「児童生徒ステイホーム特別給付金」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校が臨時休業となり、子育て世帯の負担が増加している状況に鑑み、市独自の緊急対策として、市内に住所を有する小・中学生を対象とした給付金です。

支給対象者には5月下旬に申請書を送付しています。申請がお済みでない方は、8月31日（当日消印有効）までに申請してください。



● 問い合わせ 市教育総務課 ☎22-2272 FAX22-2270

夏場の生ごみ対策

～マンション、アパートでもできる循環型生活！～

夏場は「燃やせるごみ」がとて多くなります。燃やせるごみのうち、生ごみが約3割を占めており、生ごみの約8割は水分といわれています。この生ごみを減らすために、各家庭で取り組める方法について紹介します。

(1) 段ボールコンポスト

夏場は、水分を多く含んだ生ごみが多くなりがちです。そんな時こそ、段ボールコンポストが活躍します！

段ボールコンポストは、マンションやアパートのベランダでも簡単にできます。段ボールコンポストの基材「ピートくん」は環境企画課（本館2階）または各支所（川島・山川・美郷）などで無料配付しています。生ごみを入れて出来上がった堆肥は非常に栄養素が豊富です。これを利用してプランターで自家製野菜を栽培すれば、あなたも循環型生活の実践者です。



(2) 水切りダイエット

段ボールコンポストは少し面倒くさい！と思われる方に最適なのが、水切りダイエットです。水切りダイエットとは、腐敗や悪臭の原因となる水分を減らすことによって生ごみ特有の嫌な臭いが減り、その分だけごみの減量化につながります。



(3) 食品ロスを減らす

生ごみのうち、まだ食べられるのに捨ててしまうもの「食品ロス」が1～2割程度あるといわれています。夏場は食品が傷みやすく、食品ロスが増加する傾向があります。生ごみをできるだけ出さない生活を心掛けましょう。

① 食材を「買いすぎない」

賞味期限を考えて賢い買い物を心掛けましょう。

② 食材を「使い切る」

ちょっとした工夫で調理くずの発生を減らしましょう。

③ 料理を「作りすぎない」

作りすぎは、食べ残しにつながります。

④ 料理を「食べ残さない」

食への理解を深め、食べ残しを減らしましょう。



●問い合わせ 市環境企画課 ☎22-2230 FAX22-2247

危険なブロック塀等に対する支援事業があります

道路に面するブロック塀等の倒壊による事故を未然に防ぎ、通行人の安全確保および災害時の緊急車輛の通行を確保するため、対象となる**危険なブロック塀等の撤去**や撤去したブロック塀から**軽量のフェンス等への建て替え**に対して助成を行います。

まずは現地確認を行いますので、**事前調査を申し込みください。**



★危険なブロック塀等撤去支援事業

【補助要件】

- 吉野川市が定める指定緊急避難場所、指定避難所および市内の小・中学校から半径1キロメートル以内の国道、県道、市道などの避難路に面した危険なブロック塀で、市の事前調査で安全対策が必要と判断されたもの
- 危険なブロック塀等の撤去後にブロック塀を新たに設置しないこと
- 市内に本社または営業所がある解体工事の登録業者などが撤去を行うもの

【補助金の額】

- 次の1と2を比較し、どちらか少ない額の2/3以内の額で**上限66,000円**
 1. ブロック塀等の撤去および処分に要する工事費
 2. 撤去するブロック塀等の長さ1mあたり6,000円を乗じた額

★フェンス等設置工事支援事業

【補助要件】

- 危険なブロック塀等撤去に引き続き軽量のフェンス等に建て替えるもの
- 建築基準法などの各法令を遵守し実施する工事
- ブロック塀は設置しないこと
- 市内に本社または営業所がある業者が施工するもの
- 建築士などの設計、監理により施工するもの

【補助金の額】

- 次の1と2を比較し、どちらか少ない額の2/3以内の額で**上限266,000円**
 1. フェンス等の設置に要する工事費
 2. パネルおよび格子状の場合は設置するフェンス等の長さ1mあたり24,000円、ネット状の場合は1mあたり14,000円を乗じた額
- ※補助対象となるフェンス等の長さは撤去したブロック塀等の長さが上限です。

※年間の実施件数に限りがありますので、詳しくは問い合わせください。

「耐震診断」無料です

平成12年5月31日以前に着工された木造住宅が対象です。
耐震診断後、耐震改修など各補助支援事業もありますので、ご活用ください。
詳細は、市ホームページに掲載しています。

● 問い合わせ 市建築営繕室 ☎22-2224 FAX22-2246

通知カード廃止後もマイナンバーカードの申請は引き続き可能です！

マイナンバーを証明するための「通知カード」の新規・再発行・記載事項変更などの手続きは、5月25日に廃止されましたが、マイナンバーカードの申請は引き続き可能です。通知カード付帯の交付申請書をお持ちの場合は、スマートフォンやパソコンでマイナンバーカードのオンライン申請が可能です。



この部分が交付申請書です。

通知カードの取り扱いについて

- 通知カードをお持ちの場合、通知カードに記載された氏名、住所などが住民票に記載されている事項と一致しているときは、引き続き「マイナンバーを証明する書類」として使用できます。
- 5月25日以後、氏名、住所などの記載事項の変更がある方は、マイナンバーカードまたはマイナンバーが記載された住民票の写し・住民票記載事項証明書でマイナンバーの証明が可能です。

マイナンバーカードの申請サポートについて

市民課窓口では、マイナンバーカード申請サポート（無料写真撮影、オンライン申請サポート）を実施しています。この機会に、これからますます便利に使えるマイナンバーカードの申請をお勧めします。

市民課での申請を希望される方は、本人確認書類（運転免許証、パスポート、健康保険証など）と通知カード*を持参の上、来庁ください。

*通知カードを紛失した場合は、その旨を窓口係員に伝えてください。二次元コード付きの交付申請書発行によりマイナンバーカードの申請ができます。

●問い合わせ 市市民課 ☎22-2210 FAX22-2245

9月10日は『下水道の日』です

～公共下水道の供用開始区域内に建物を所有されている方へ～

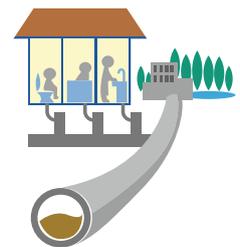
下水道への接続にご協力ください！

下水道は衛生的で住みよい生活環境の実現をはじめ、川や海の水質保全など、私たちが健康で文化的な生活を続けていく上で大きな役割を担っています。

下水道が整備された地域にお住まいで、まだ接続していない方は、早期の接続をお願いいたします。市の下水道工事は「公共ます」まで行いますが、宅内の排水設備工事につきましては、各家庭、事業所の負担となります。

また、公共下水道の処理区域内になると、家庭排水のつなぎ込みが法律で義務づけられており、皆さんの経済的負担をなるべく少なくするため、本市では「水洗便所等改造奨励金制度」や「グループ申請制度」を設けています。

本市でも、良質で豊かな水を大切な資源として利活用できる持続可能な循環型社会の形成が急がれます。今後の下水道の普及促進にご理解とご協力をお願いします。



【水洗便所改造奨励金】

処理区域となった日から1年以内に宅内工事完了の場合	50,000円
処理区域となった日から2年以内に宅内工事完了の場合	25,000円

【グループ申請制度】

令和2年度～3年度の2年間限定の制度で、複数の人がグループとなって接続する場合に奨励金を交付します。

グループの人数によって、支給額を設定します。

※各奨励金の交付には一定の条件があります。

グループ全体の工事件数	支給額（1件につき）
2～4件	20,000円
5～7件	40,000円
8件以上	60,000円

●問い合わせ 市下水道課 ☎22-2258 FAX22-2254

福祉避難所について

福祉避難所とは、災害発生時に一般の避難所での生活に支障をきたす災害時要配慮者を受け入れるための施設です。

対象者は、避難所生活において何らかの特別な配慮を必要とする高齢者や障がい者などで、身体などの状況が特別養護老人ホームまたは老人短期入所施設などへ入所するに至らない程度の方およびその家族です。

公民館、学校などの一般の避難所では要配慮者に対する配慮を行うことが難しいため、本市では市内の高齢者施設 11 施設、障がい者施設 2 施設と協定を締結しています。

＜注意点＞

福祉避難所は、災害時に必要に応じて開設される二次的避難所であり、最初から避難所として利用することはできません。

＜福祉避難所への避難の流れ＞

1. 災害発生時、一般の避難所に避難します。
2. 一般の避難所において、**市職員が避難者の身体状態などを考慮し、福祉避難所への避難対象者を決定**します。
3. 福祉避難所は受け入れ体制が整った段階で開設し、決定された避難対象者を受け入れます。

福祉避難所一覧

施設名	住所
障がい者支援施設 野菊の里	鴨島町敷地 1463 番地 1
デイケア鈴木内科	鴨島町敷地 15 番地 7
介護老人保健施設 長寿園	鴨島町内原 432 番地
介護老人保健施設 やすらぎ荘	鴨島町上下島 495 番地 5
養護老人ホーム あけわ	鴨島町鴨島 538 番地 8
療養通所介護 ナーシングホームあおいそら	鴨島町鴨島 876 番地
特別養護老人ホーム 水明荘	川島町川島 106 番地
軽費老人ホーム 健祥会ヴィラ	川島町菜村 361 番地 1
老人保健施設 健祥会ウェル	川島町川島 114 番地 3
医療法人 さくら診療所	山川町前川 212 番地 6
養護老人ホーム 芳越荘	山川町青木 17 番地
特別養護老人ホーム 美山苑	山川町祇園 51 番地
特別養護老人ホーム 美郷	美郷字毛無 92 番地 17

●問い合わせ 市社会福祉課 地域福祉係 ☎22-2261 FAX22-2260

消費者ひろば

「簡単に儲かる」に注意を！

インターネットで「簡単に高額収入を得る方法を教える」との広告を見て、情報商材(*)を購入したが、実際は、「広告とは異なり、儲からない、サポートがない、返金保証がない」さらに、「業者と連絡がとれない」などと言った苦情が寄せられています。

無料や少額の情報商材を販売してから高額契約を勧誘したり、「あなたは選ばれた」、「この価格は今日だけ」など有利性を強調して、強引に契約を勧められることもあります。

事業者の説明に不安がある場合は、すぐに契約しないでください。また、後から広告にはなかった契約や高額な契約を勧められたりして、話が違ふと思ったらさっさと断ってください。

*情報商材とは、主にインターネットで高額収入を得るためのノウハウなどとして販売される情報のこと。

問い合わせ
市消費生活センター(市総務課内)
☎36-1840
FAX 22-2244
☎188

消費者ホットライン
☎188

「消費者ひろば」は、徳島県金融広報委員会の助成金を利用して作成しています。



できごと



お花のプレゼント

6月5日に認定こども園めぐみ幼稚園めぐみ保育園の園児が市役所を訪れ、お花のプレゼントがありました。



△認定こども園めぐみ幼稚園めぐみ保育園の園児から

江川の河川敷を彩る

6月の江川沿いの河川敷（鴨島町知恵島）に、色とりどりのユリなどの花が1,500本以上咲き誇り、水辺を彩っていました。

この場所では、鴨島町で活動している「江川奉仕橋かもクラブ」が草刈りをしたり、花の苗を植え付けたりして整備を行い、環境保護に努めています。



△色鮮やかな花々が河川敷を彩る

吉野川高校のシャインマスカットがふるさと納税返礼品に！

6月22日、吉野川高等学校農業科学科の生徒が栽培技術を学ぶ授業の一環として生産しているシャインマスカットが、本市と阿波市のふるさと納税の返礼品として登録され、同日に登録通知書の交付式が市役所で行われました。

生徒たちがまごころを込めて栽培し、工夫をこらした販売を行うなど、積極的に活動する中で「自分たちが育てた果実を全国に発信したい」という熱い想いが芽生え、吉野川高校と、高校校舎のある本市、実習農場のある阿波市の三位一体で取り組むこととなりました。

生徒たちの想いをのせたシャインマスカットが返礼品として全国の方にお届けできるよう、応援していきます。



△市長から登録通知書を受け取る3年生の妹尾有恭さん



△ジューシーで芳香豊かなシャインマスカット

鴨島支援学校との遠隔交流

6月23日、鴨島支援学校の生徒2名が作品を通じた交流の依頼のため、市役所を訪問しました。テレビ会議システムで学校や市役所、生徒の自宅をつなぎ、作品制作の様子などを見学し交流することができました。

エシカル活動の一環として廃材やハギレを使って制作した生徒の作品は、定期的に市役所で無料配布する予定です。市役所来庁時に見かけたら、ぜひお持ち帰りください。



△市長に説明する生徒



△テレビ会議システムでのやりとり

100歳の誕生日おめでとうございます



衆原静江さん
(鴨島町内原)
大正9年6月10日生まれ

美馬市穴吹町に生まれ、23歳で農家に嫁ぎ、酪農の傍ら民生委員を10年務められました。現在もご自宅で元気に生活されており、テレビの歌番組や時代劇を見ること、何よりお孫さんの成長を楽しみにされています。夕方、15分の散歩を日課とし、ご自身やご家族の人生の節目を考え、それまで頑張ろうと前向きに気力を維持することが長生きの秘訣だそうです。誕生日当日はご家族が見守る中、笑顔で市長から祝い状を受け取りました。

吉野川市内の100歳以上の長寿者は44人(女性40人 男性4人)になりました。

社会を明るくする運動・メッセージ伝達式

7月1日、市内の更生保護団体を代表して保護司会より市役所にて内閣総理大臣メッセージ伝達式を行い、その後市内巡回啓発活動を行いました。

この取り組みは、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない地域社会を築くことを目的に行っています。



△内閣総理大臣メッセージ伝達式

第51回 おくすり手帳

おしえて!! 歯医者さん

質問 この前、グラグラの歯を抜いてもらおうと歯医者に行ったら、「おくすり手帳を見せてください。」と言われましたが、必要なものですか？

回答 『おくすり手帳』は医科を受診した後、調剤薬局で薬をもらう時に提示を求められることが多いでしょう。いきなり歯科医院でおくすり手帳の提示を求められることは少ないかもしれませんが、まず受診された際に問診で全身の状態を聞かれると思います。その時、内科的な病気や薬のアレルギイがあった場合に、詳しく服用中の薬の情報を得るために提示を求められると思います。

例えば、ご質問のような歯を抜くなどの外科処置をする時です。脳出血や脳梗塞、心筋梗塞などの病気がある方は、血液をサラサラにする薬を飲まれていることが多く、場合によっては処方された担当医と休薬の相談や、止血に使う装置などの準備が必要です。

また、骨粗鬆症の方は、その治療薬でビスフォスフォネート製剤を使われていると、外科処置ができない場合があります。

あります。

狭心症の持病があり、ニトログリセリンをお持ちの方は、治療中に発作が起きた時、すぐに対応できるように、薬をお手元に出しておいてもらうことが必要です。

腎臓や肝臓に病気のある方は、薬による副作用が出やすいので、歯科医院で処方する薬を注意する必要があります。

また薬自体にアレルギーがある方も気を付けなければいけません。

高血圧のさまざまな薬の一部には、歯ぐきが腫れやすいという副作用が出る場合もあります。

他にもさまざまな事例があり、歯科診療においても、患者さんの服用中の薬剤などを正しく把握する必要があります。歯科医院で『おくすり手帳』の提示を求められた際にはご協力をよろしく願います。

【吉野川市歯科医師会】

お口の質問を募集しています。下記までメールまたはFAXでお寄せください。

●お口の質問について(窓口)●

市市長公室 FAX 22-2244 メールアドレス m-koushitsu@yoshinogawa.i-tokushima.jp



情報ひろば



「粗大ごみ」の高齢者・障がい者世帯訪問収集

吉野川市リサイクルセンター、山川不燃物処理場に粗大ごみの自己搬入(持ち込み)が困難な方、鴨島地区は集積所まで出すことが困難な方を対象に訪問収集を行います。

※粗大ごみとは原則指定袋に入らないごみです(指定袋に入るごみは訪問収集できません)。

対象となる世帯

- ・70歳以上の方のみの世帯
- ・介護保険の要介護認定(要支援を除く)を受けた65歳以上の方のみの世帯
- ・身体障害者手帳所持者で肢体不自由または視覚障がい1級・2級の方のみの世帯

対象品目 粗大ごみ(詳細は「ごみ分別ガイドブック」をご参照ください)

申し込み方法 事前に電話などで申し込んでください。

※詳しくは問い合わせください。

問い合わせ
申し込み

市運転管理センター

☎ 25-2111 FAX 25-2112

消火器の廃棄

消火器は市では収集できません。

環境保全と事故防止のために専門業者による廃棄処理が必要です。

専門業者・処理費用の情報に関しては一般財団法人徳島県消防設備協会に問い合わせください。



問い合わせ

一般財団法人徳島県消防設備協会

☎ 088-679-8351

FAX 088-679-8352

市運転管理センター

☎ 25-2111 FAX 25-2112

新ごみ処理施設建設候補地の選定

本市の「燃やせるごみ」の処理は、現在、「中央広域環境施設組合(阿波市)」で広域処理を行っています。令和7年7月に現処理施設の使用期限を迎えます。新施設は本市単独で処理することを決定し、新たな施設の建設に向け、平成30年度より候補地の選定に着手しました。公募を含む市内10カ所の候補地の中から、学識経験者ならびに民間有識者、および市の関係部局により、比較検討した結果、**鴨島町山路字廣谷の土地(吉野川市最終処分場に近接)**を最終候補地として選定しました。

今後は、市民の皆さんへ一層の周知を図るとともに、新施設整備の準備を進めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。

問い合わせ

市事業推進課

☎ 22-2287 FAX 22-2247

「ジェネリック医薬品による自己負担額軽減のお知らせ」を発送します

徳島県後期高齢者医療広域連合では、現在処方されている新薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額がどれくらい軽減できるのか、その一例をお知らせする通知を9月下旬に送付します。

通知の対象者は、5月に医療機関で新薬を処方され、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が大きく軽減される方です。

なお、全ての薬にジェネリック医薬品があるとは限りませんので、利用を希望される場合は医師や薬剤師にご相談ください。

ジェネリック医薬品とは、新薬の特許が切れた後に、同じ有効成分を使って作られ、新薬と同等の効果、効能を厚生労働省から承認されている医薬品です。

問い合わせ

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課

☎ 088-677-3666 FAX 088-666-0105

ごみの出し方

ごみを出す時は、収集日当日の午前8時30分までに出し、前の日から出さないようにしてください。また、市指定ごみ袋には自治会名・氏名の記入をお願いします。

●問い合わせ
市運転管理センター

FAX ☎
25 25
1 2
1 1
2 1

■ LGBTQ 電話相談のご案内

LGBTQ (レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダー・クエスチョニング) に関する電話相談を行います。

日常生活で困っていること、学校や職場、就職活動での悩み、周辺へのカミングアウト（告白）や協力してほしいことなどに真剣に耳を傾け、一緒に考えていきます。専門の相談員が対応しますので気軽にご相談ください。

と き 8月15日(土) 午後1時～7時まで

相談員 SAG 徳島のメンバー

電話相談番号 080-3164-2230

※相談日以外は繋がりませんのでご注意ください。相談無料、秘密厳守。



問い合わせ

市人権課

☎ 22-2229 FAX 22-2260

■ 「児童扶養手当」の請求はお済みですか

児童扶養手当は、父母の離婚などで父または母と生計を同じくしていない児童を監護・養育している方に支給されます。手当を受ける資格があっても、請求をしないと受けることができませんので、該当すると思われる方は手続きをしてください。

ただし、監護・養育している方の所得により、手当の一部または全部が支給されないことがあります。過去に所得が高く請求していない方でも、前年中の所得状況で手当が支給される場合もあります。

その他該当要件など、対象者により異なりますので詳しくは問い合わせください。

※支所では受け付けていません。

問い合わせ

市子育て支援課

☎ 22-2266 FAX 22-2245

■ 落書きは犯罪です!!

落書きは軽犯罪法や刑法の器物損壊罪などで罰せられる可能性がある犯罪です。特に差別や偏見に基づいた落書きは人の心を傷つけるだけでなく、見た人に偏見や思い込みによる新たな差別意識を植え付け、助長する恐れがあります。

このような落書きを発見した場合は下記の連絡先に電話をしてください。

差別することは、人間として「恥ずかしい」行為です。誰もが住みよい社会を目指して気づき、考え、行動しましょう！

※差別落書きは刑法の「侮辱罪」・「名誉毀損罪」で訴えられることがあります。



問い合わせ

市人権課

☎ 22-2229 FAX 22-2260

市生涯学習課

☎ 22-2271 FAX 22-2270

■ 「児童扶養手当現況届」の提出

現在、児童扶養手当を受けている方は、8月中に「児童扶養手当現況届」の提出がないと11月以降の手当が受けられなくなりますので、必ず期間中に手続きをしてください。

受付期限 8月31日(月) (土・日・祝を除く)

提出場所 子育て支援課 (本館1階)

※支所では受け付けていません。

持参物 印鑑 (スタンプ印・ゴム印不可)、児童扶養手当証書 (令和元年度受給対象者の方)

※状況に応じて、他に提出書類が必要な場合があります。



問い合わせ

市子育て支援課

☎ 22-2266 FAX 22-2245



■ 民生委員・児童委員交代

次の方が、民生委員・児童委員として新たに厚生労働大臣から委嘱されました。

●美郷地区

委員氏名 河野 善延さん

担当地区 月野・中谷・殿河・木屋浦

民生委員・児童委員は、高齢者福祉や児童福祉などの各種相談に応じ、助言や情報提供などの援助をすることが主な職務となります。



問い合わせ

市社会福祉課 地域福祉係
☎ 22-2261 FAX 22-2260

■ ひとり親家庭等医療費受給者認定の更新

8月・9月は「ひとり親等医療費受給者認定」の更新月です。対象者には関係書類を郵送しますので、必ず更新手続きをしてください。

受付期限 9月30日(水)

(土・日・祝日を除く)

受付場所 子育て支援課(本館1階)

※支所では受け付けていません。

手続きに必要なもの

- ひとり親家庭等医療費受給者認定(更新)申請書(対象者に郵送しています)
- 印鑑(スタンプ印、ゴム印不可)
- 対象者および対象児の健康保険被保険者証の写し

問い合わせ

市子育て支援課
☎ 22-2266 FAX 22-2245

地域の身近な身体障がい者・知的障がい者相談員にご相談ください

身体障がい者相談員、知的障がい者相談員は、地域で生活している障がいのある方や家族からの相談に応じます。日常生活や各種福祉制度の利用方法で、困っていることや悩んでいることはありませんか。個人の人格を尊重し、秘密は厳守しますので、気軽に相談員に直接ご相談ください。

身体障がい者相談員

相談員氏名	住所	連絡先	
平川 靖幸	鴨島町	☎ 24-6927	
河原 弘明	鴨島町	☎ 24-4231	FAX 24-4231
乾 泰幸※	鴨島町		FAX 22-0743
古庫 計子	鴨島町	☎ 24-8980	FAX 24-8980
東谷 克子	川島町	☎ 25-2799	FAX 25-2799
後藤田 賢	川島町	☎ 25-5455	FAX 25-2288
尾之上信義	川島町	☎ 25-2231	
瀬川 一夫	山川町	☎ 42-4831	FAX 42-7341
桃井 春男	山川町	☎ 42-5745	FAX 42-5745
平野 寛	山川町	☎ 42-4731	
中山 善嗣	山川町	☎ 42-5307	FAX 42-5307
山本 里子	美郷	☎ 43-2318	FAX 43-2318

知的障がい者相談員

相談員氏名	住所	連絡先
栗原奈麻美	鴨島町	☎ 22-0236
森西 和代	鴨島町	☎ 24-1502
猪井 豊子	川島町	☎ 25-2695
貞野 恵子	山川町	☎ 42-5668

※聴覚障がい者相談員です。手話で相談ができます。



●問い合わせ **市社会福祉課 障がい福祉係** ☎22-2263 FAX22-2260

「パワー・デイ」参加者募集～秋は運動の季節～ 運動をはじめてみませんか

対象者 市内在住の65歳以上の方で、介護保険サービスを利用していない方

※一度参加した方でも1年以上経過している場合は、再度申請ができます。

利用期間 10月～12月

実施場所 健祥会吉野川リハビリセンター
(川島町川島106番地2)
☎26-3010 FAX26-3011
※見学も歓迎しています。

利用料 250円/1回

利用限度 各コース週1回

申請に必要なもの 印鑑

※申請書は、長寿いきがい課(本館2階)、各支所(川島・山川・美郷)、健祥会吉野川リハビリセンターに備えています。

申請締切 9月11日(金)

利用コース・運動内容

○水中運動(入門・向上)コース

温水プールで歩行を中心とした水中運動

○マシントレーニング(入門・向上)コース

トレーニング機器などを
使用した運動



問い合わせ

市長寿いきがい課 地域支援係

☎22-2264 FAX22-2260

生涯学習講座～どきどきチャレンジ教室～ 「木目込人形教室」

来年の干支(丑)の木目込人形を作ります。4回の教室で出来上がります。

と き ①10月5日(月)

②10月16日(金)

③10月19日(月)

④11月6日(金)

午後1時30分～3時30分



と ころ 川島公民館 2階研修室

講 師 小林 鳳美さん

定 員 10人(先着順)

材 料 費 2,500円より

準 備 物 先のとがった小さいハサミ、目打ち

申込期限 9月30日(水)

※新型コロナウイルスの状況によっては中止となる場合があります。



問い合わせ
申し込み

川島公民館(木曜休館)

☎・FAX 25-2180

パワハラ防止法が施行されました
パワハラ防止法(パワハラ法)は、「職場のいじめ・嫌がらせ」などとも言われてきたが、都道府県労働局に相談した件数は、平成30年度調査で8万2797件と相談事由のうち1位でした。厚生労働省の調査で、「相談に行った」と回答した人は2.2%でしたので、これでも水山の一角なのです。

③人間関係からの切り離し(仲間外し・無視・隔離)
④過大な要求
⑤過小な要求
⑥個の侵害(私的なことに立ち入ること)

パワハラのない職場づくり

パワハラ防止には、風通しがよく、互いを尊重し合える人間関係の醸成が何より重要です。そのために、まずは人の話をさえぎらずに最後まで聴き、自分の意見も言え、みんなで議論できるコミュニケーション力を身につけ、信頼関係を構築していきましょう。

今回、日本の法律で初めて「パワハラ防止法」が規定されました。パワハラ問題がこれまで以上に職場内で意識され、「してはいけないこと」という認識が浸透していくようにしていきましょう。

問い合わせ

市人権課

☎22-2229
FAX22-2260

人権とびっくす



生活トピックス

巡回職業相談

対象者 職業相談希望の方
内容 県内求人情報の提供と職業相談、職業についての知識や就職の心構えについて指導
※雇用保険の受け付けは行いません。

【川島】

とき 9月9日(水)
午後1時30分～2時30分
ところ こだま会館

【山川】

とき 10月5日(月)
午前10時30分～11時30分
ところ 八坂会館

●問い合わせ

ハローワーク吉野川
☎24-2166 FAX22-0410

清掃ボランティアのご案内

除草作業、清掃作業を行います。

江川湧水源周辺

集合場所 江川湧水源「いやしの舎」
(吉野川医療センター西側)
作業日時 9月1日(火)
午前6時30分～7時30分

多津美橋～江川・鴨島公園

集合場所 多津美橋あずまや
(鴨島第一中学校西側)
作業日時 9月1日(火)
午前7時～8時

●問い合わせ

NPO法人江川エコフレンド
☎090 (2892) 6463
FAX24-5113 (瀬尾)

働くことを希望する若者の 就労・悩み相談

働くことを希望している15歳～39歳までの若者を対象に、これからのことを一緒に考えます。子どもの自立に悩む家族の相談も実施します。相談は無料で、秘密は厳守しますので、気軽にご相談ください。
※事前に予約が必要です。

とき

●8月28日(金) 午後1時～4時
●9月25日(金) 午後1時～4時
ところ ハローワーク吉野川1階
特別相談室

●問い合わせ

あわ地域若者サポートステーション
☎088 (637) 7553
FAX088 (696) 2510

第225回まちかどコンサート

サマーコンサート in あけわ

とき 8月23日(日)
午後1時～
ところ JR 鴨島駅前老人ホーム
あけわ敷地内 (雨天決行)
出演者 カマンベール 他多数



●連絡先

まちかどコンサート実行委員会
☎24-2400 FAX24-3725 (鎌田)

土地家屋調査士による 無料相談会

土地の境界線や分筆登記、地目を変更、建物の新築、増築、取り壊した場合などについてご相談ください。
とき 8月26日(水)
午前10時～正午
ところ 市役所本館1階相談室

●問い合わせ・申し込み

公益社団法人徳島県公共嘱託登記
土地家屋調査士協会
☎088 (623) 7275
FAX088 (623) 7276

徳島ヴォルティスホームゲームスケジュール

とき 8月19日(水) 午後7時 **対戦相手** ファジアーノ岡山
会場 鳴門・大塚スポーツパークポカリスエットスタジアム
とき 9月2日(水) **対戦相手** 水戸ホーリーホック ※キックオフ時間・
とき 9月5日(土) **対戦相手** ザスパクサツ群馬 会場は未定です。
※9月5日(土)の試合は9月6日(日)に変更となる可能性があります。

●問い合わせ

徳島ヴォルティス株式会社 ☎088 (672) 7339 FAX088 (672) 7262
ホームページアドレス <https://www.vortis.jp/>

食中毒にご注意! ～8月は『食品衛生月間』～

家庭でできる食中毒予防のポイント

夏場は食品が傷みやすく、全国的に毎年食中毒が多発します。

食中毒予防の3原則

食中毒菌を「つけない、増やさない、やっつける」を実践しましょう。

①つけない

- 調理の前には、必ずせっけんで手を洗いましょう。
- 包丁・まな板は、肉用・魚用・野菜用に分けましょう。
- 魚や肉を切った包丁・まな板は、必ず洗浄・消毒してから使いましょう。

②増やさない

- 冷蔵庫内は10度以下、冷凍庫内はマイナス15度以下が目安です。
- 冷凍された食品の解凍は冷蔵庫内や電子レンジで行い、室温で自然解凍するのは避けましょう。
- 生ものや冷凍食品は、最後に買い、帰宅後はすぐに冷蔵庫に入れましょう。
- 調理後は速やかに食べ、作り置きはやめましょう。

③やっつける

- 食品はしっかり中心部まで加熱しましょう。
- 野菜など生で食べるものは、流水で十分に洗いましょう。
- 使用した調理器具は消毒し、よく乾燥させましょう。

食肉は「新鮮だから安全」ではありません

生・半生・加熱不十分な食肉料理による食中毒が多発しています。特に鶏肉を調理する際は、十分に加熱してカンピロバクターによる食中毒を予防しましょう。

お弁当などのテイクアウトをするお店の方へ

お弁当などは、店内での提供と異なり、食べるまで時間がかかるため、食中毒のリスクが高くなります。食中毒予防のため、次のことに注意しましょう。

- 前日からの調理は絶対にしないでください。
- 施設の能力を超えた数量・メニューは提供しないでください。
- 加熱が必要な食品は、中心部まで十分に加熱してください。
- 調理済みの食品は、食中毒菌の発育至適温度帯(約20度～50度)に置かれる時間が極力短くなるよう、適切な温度管理(10度以下または65度以上での保存)を行ってください。
- なるべく早く食べてもらう旨を表示してください。
- 配達する場合は、温度管理を徹底し、配達する時間を短くしてください。

●問い合わせ

吉野川保健所 生活衛生担当 ☎36-9016 FAX22-1760

シニアの皆さん！「介護助手」 として活躍しませんか？

徳島県では、「シニア向けの新しい働き方」として、シニアの方を対象に「介護助手」として地域社会に貢献していただくモデル事業を実施します。

●介護助手とは、介護施設・事業所で、清掃やシーツ交換、話し相手など身体への負担が比較的少ない介護の周辺業務を担うお仕事です。短時間の勤務で無資格、未経験でも参加できます。

●モデル期間／10月ごろから3カ月間（施設と相談後、継続雇用あり）

●時給／850円（期間終了後、継続雇用となった場合、各施設の賃金体系に基づき支給）

県内約20カ所のモデル施設で8月中旬から順次説明会を実施します。

興味のある方は、まず「事前説明会」に参加ください。

事前説明会の参加方法や事業の詳細な内容など気軽に問い合わせください。

※徳島県社会福祉協議会のホームページでも確認できます（8月上旬ごろ～）。

●問い合わせ

徳島県社会福祉協議会
☎088(654)4461
088(625)2040
FAX088(656)1173

福祉のお仕事相談

徳島県委託事業

福祉のお仕事を探している方、興味がある方！就職や転職活動のこと、福祉の資格取得などについて、相談を受け付けております！！

こんなこと応援します

- 福祉のお仕事紹介
- 福祉の資格のご相談
- 小中高大学などで福祉の授業
- 介護福祉士・保育士などの修学資金の貸付
- 福祉の知識・技能取得セミナー
- 履歴書の書き方や働き方などのアドバイス

●問い合わせ

徳島県社会福祉協議会
徳島県福祉人材センターアイネット
☎088(625)2040
FAX088(656)1173
メールアドレス ainet@tokushakyo.jp
ホームページアドレス
https://ainet-tokushima.jp

阿波吉野川警察署だより

不法就労・不法滞在の防止にご協力を！

●「不法就労」とは

- 不法滞在者が働く
→密入国者や不法残留者が働く
- 入国管理局から働く許可を受けずに働く
→観光や親族訪問などの目的で入国した人が働く
→留学生が許可を受けずにアルバイトをする
- 入国管理局から許可された範囲を超えて働く
→コックとして働くことを認められた人が機械工場で単独労働者として働く

●「不法滞在者」とは

- 不法残留者
→在留期間を超えて不法に残留する外国人
 - 不法在留者
→不法に入国または上陸後、引き続き在留する外国人
- ※令和元年7月現在の不法残留者は約7万9千人で前年より増加しています。

外国人を雇用する事業者の方へ

次に該当する事業主・雇用主も処罰の対象となりますので、ご注意ください。

●不法就労をさせたり、あっせんした者

→不法就労助長罪（3年以下の懲役、300万円以下の罰金）

※外国人雇用の際、当該外国人が不法就労者であることを知らなかったとしても在留カードを確認していないなどの過失がある場合は、処罰されます。

●不法就労をさせたり、あっせんした外国人事業主

→退去強制の対象

- ハローワークへの届け出（法律で義務づけられた事業主）をしなかったり、虚偽の届け出をした者
→30万円以下の罰金



●問い合わせ

阿波吉野川警察署
☎25-6110 FAX25-6133
鴨島町交番 ☎24-2331

鴨島公民館だより

★講座案内（参加費無料）

●歴史 ～三好長慶をNHK大河ドラマに～
と き 8月24日(月) 午前10時～11時30分
と ころ 鴨島公民館3階 江川わくわくホール
講 師 郷土史研究 中野成美さん

●元気づくり体操 ～楽しい脳体操～
と き 8月27日(木) 午後1時30分～3時
と ころ 鴨島老人福祉センター 集会室
講 師 鴨島病院作業療法士 住友祐介さん

●歴史 ～長岡京から平安京へ～
と き 9月9日(水) 午前10時～11時30分
と ころ 鴨島公民館3階 江川わくわくホール
講 師 吉野川市文化財保護審議会委員 井内衛さん

●やさしい経済 ～為替の見直しと投資テーマと下半期の投資戦略～
と き 9月11日(金) 午後1時30分～2時45分
と ころ 鴨島公民館3階 江川わくわくホール
講 師 阿波証券株鴨島営業 所長 吉岡明生さん

●知って役立つ ～もしもの時に備えるお金と保険について～
と き 9月16日(水) 午後1時30分～2時45分
と ころ 鴨島老人福祉センター 集会室
講 師 金融広報アドバイザー 玉田樹身江さん

●FPから学ぶ「くらしとお金」

～分かりやすい介護保険利用の手引き～
と き 9月19日(土) 午前10時～11時30分
と ころ 鴨島公民館2階 視聴覚室
講 師 日本FP協会徳島支部 宮田信幸さん

★募集

●江川わくわくホール無料開放 利用者募集
鴨島公民館開館40周年記念事業として、ホール・控室・ピアノ使用料を免除します（空調・照明費は必要）。

その他条件がありますので、ホームページをご覧ください。

募集期間 12月27日(日)まで

実施期間 令和3年3月31日(水)まで

●和紙ちぎり絵教室

と き 9月10日(木) 午前10時～11時30分
と ころ 鴨島公民館2階 研修室4
講 師 麻植照美さん
材料費 800円～1,000円くらい
持ち物 お手拭き

●オカリナ講座

と き 9月10日(木) 午後1時30分～3時
と ころ 鴨島公民館3階 江川わくわくホール
対象者 これまでオカリナ講座を受けていた継続者のみ（今年度に限り初心者の募集はありません）

●木目込人形教室

来年の干支（丑）を作ります。
と き 10/10(土)、21(水)、31(土)、11/4(水) 全4回 午後2時～4時
と ころ 鴨島公民館2階 会議室1・2・3
講 師 小林鳳美さん
材料費 3,600円または3,700円
持ち物 目打ち、先の細いはさみ
定 員 10人 申込締切 8月31日(月)

●問い合わせ

鴨島公民館
☎24-5111 FAX24-5113

生活トピックス

文化研修センター通信

●第16回 吉野川市・阿波市二市絵画交流展

とき 9月25日(金)～27日(日) 午前9時～午後5時 (ただし、初日は午後1時から、最終日は午後4時まで)
 ところ 文化研修センター 多目的ホール 入場料 無料

●[第75回徳島県展選抜展]

とき 10月30日(金)～11月4日(水) 午前9時～午後7時30分 (最終日は午後5時まで)
 ところ 文化研修センター 多目的ホール 入場料 300円 (75歳以上、高校生無料)

●令和2年度後期講座案内

受付期間 8月17日(月)～9月19日(土) 受付場所 文化研修センター

新規受講料 10回コース 5,000円 15回コース 7,500円 20回コース 10,000円

開講中の講座については問い合わせください。

※受講料を添えて申し込みください。※詳細は講座案内をご覧ください。市内の公民館や文化施設などにあります。

令和2年度後期講座

●新規募集講座

	講座名	時間	開講日
月2回	ハワイアンダンス	日 9:00～10:00	10月4日
	茶道(表)	日 10:00～12:00	10月11日
	NEW 礼法・マナー教室	火 13:00～15:00	10月13日
NEW	3Dアートシャドーボックス	木 10:00～12:00	10月8日
	英会話	金 13:30～15:30	10月2日
毎週コース	体幹トレーニング(日)	日 15:00～16:00	10月11日
	初級A・養生太極扇	月 10:00～11:00	9月14日
	さくら初級長唄三味線	月 14:00～16:00	9月14日
	初級太極拳B・18式剣	月 19:30～20:30	9月14日
	楽しく学びま書Ⅱ(火)	火 9:00～12:00	10月6日
	陶芸	火 10:00～12:00	9月15日
		火 13:00～15:00	
	はじめての民謡三味線	火 10:00～12:00	10月6日
	すっきりヨガ	火 19:00～20:00	10月6日
	大正琴	水 9:00～11:00	9月23日
	ヨガ禅A・B	[A] 9:30～10:30	9月23日
		[B] 10:45～11:45	
	実用書道	木 13:00～15:00	9月17日
	楽しい民謡	木 19:00～21:00	10月1日
	28式太極拳	木 19:30～20:30	10月1日
	和裁	金 13:00～17:00	9月25日
	体幹トレーニング(金)A・B	[A] 9:30～10:30	10月16日
		[B] 10:45～11:45	
	木目込人形	金 10:00～12:00	9月18日
楽しく学びま書Ⅱ(金)	金 18:00～21:00	10月2日	
いけ花(未生流笹岡)	土 13:30～15:30	10月3日	
着物着付けと着せ方	土 14:00～16:00	10月3日	
洋画	土 19:00～21:00	9月19日	

●開講中の講座 (詳しくは問い合わせください)

	講座名	時間
月2回コース	クラフトバンド	月 10:00～12:00
	絵手紙	月 10:00～12:00
	自然の素材を織る	月 13:00～17:00
	素敵なビーズアクセサリー(月)	月 13:30～15:30
	楽しいペン字	火 10:00～11:30
	編物・手芸	火 13:00～15:00
	童謡・唱歌・愛唱歌	火 13:30～15:00
	楽しい詩吟	水 13:30～15:00
	かずら工芸	木 10:00～15:00
	パッチワーク	木 13:30～15:30
	現代水墨画	木 13:30～15:30
	おしゃべり専科&朗読の世界	木 19:00～20:30
	戸塚刺しゅう	金 13:00～16:00
	いけ花(桑原専慶流)	金 13:30～15:30
	楽しい篆刻	金 18:00～20:00
	写真とテーマ	金 18:30～20:30
	素敵なビーズアクセサリー(土)	土 10:00～12:00
	茶道(裏)	土 10:00～12:00
	花で生活を楽しむ	土 10:00～12:00
短歌	土 10:00～12:00	
いけ花(池坊)	土 10:00～12:00	
ねんどの花クレイアート	土 13:30～15:30	

●問い合わせ 文化研修センター ☎22-0015 FAX22-0016

後期高齢者医療制度在宅要介護者訪問歯科健康診査のお知らせ

在宅で歯科健診や歯科保健指導を行うことで、^{こうくう}口腔機能の維持回復を促し、低栄養や誤えん性肺炎の予防を目的に、訪問歯科健康診査を行います。

【対象者】 自力で歯科医院に通院することが困難な在宅の要介護者で、次の要件を全て満たす徳島県後期高齢者医療被保険者

- ①要介護3・4・5の認定を受けている方
- ②介護保険の居宅療養管理指導(歯科医師・歯科衛生士によるもの)および口腔機能向上加算を受けていない方
- ③医療保険の訪問歯科診療・訪問歯科衛生指導を受けていない方
- ④令和2年度歯科健康診査を受けていない方

【実施期間】 9月1日(火)～12月末

【健診費用】 無料(その後の歯科治療については有料)

【その他】 申請前に、必ず担当ケアマネジャーに相談してください。なお、ケアマネジャーによる代理申請も可能です。

※対象となった方には訪問歯科医・歯科衛生士を自宅などに派遣します。

※新型コロナウイルス等の影響により、変更・中止になる場合があります。

※詳細については、広域連合ホームページや下記まで問い合わせください。

【問い合わせ・申し込み】

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 ☎088-677-3666 FAX088-666-0105

「児童虐待かも?」と思ったら、迷わず児童相談所全国共通ダイヤル「189」へ連絡を!



後期高齢者医療制度 歯科健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている節目の年齢の方を対象に、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態などをチェックし、口腔機能の低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健康診査を実施します。

定期健診を受けたり口腔ケアを行うことは、全身の健康にとっても重要であることが示されています。今年度の対象の方は、ぜひ歯科健診を受診しましょう。

対象者 令和元年中に節目の年齢になった方

(昭和19年、昭和14年、昭和9年、昭和4年生まれの方)

ただし、長期入院の方・施設入所の方はすでに健康状態を把握され、医師や施設管理者などの指導を受けていると考えられることから、歯科健康診査の対象外となります。なお、対象者には8月下旬に歯科健診受診券のはがきを送付します。長期入院の方・施設入所の方にはがきが届くこともありますが、対象外ですので受診できません。

受診場所 後期高齢者の歯科健診を実施する歯科医院

受診可能な歯科医院の一覧表を国保年金課（本館1階）の窓口で配布予定です。また、徳島県後期高齢者医療広域連合および徳島県歯科医師会のホームページに掲載予定です。

受診方法 事前に電話などで健診実施歯科医院に予約の上、受診してください。

健診項目 問診、口腔内診査、口腔機能評価（口の渇き、飲み込む力など）など

受診費用 無料

受診期間 9月1日(火)～11月30日(月)

持っていくもの 後期高齢者医療被保険者証と歯科健診受診券のはがき



その他注意事項

- 歯科健診は期間中に**1回のみ**です。後日、重複受診が判明した場合は費用を請求いたします。
 - 歯科健診自体は**無料**ですが、その後治療行為が行われる場合は有料となります。
- ※新型コロナウイルス感染症の影響により、変更・中止になる場合があります。

市内健診実施歯科医院

地区	診療所名	住所	電話番号	地区	診療所名	住所	電話番号
鴨島	石田歯科医院	鴨島町内原225	24-4348	鴨島	まつうら歯科クリニック	鴨島町鴨島324-1	22-1555
	井上歯科医院	鴨島町中島495-5	24-8501		モロタニ歯科	鴨島町牛島852-6	24-6474
	うらやま歯科医院	鴨島町知恵島1781-6	24-0009		やまさきデンタルクリニック	鴨島町知恵島1329-1	36-1512
	岡本歯科	鴨島町西麻植字新田5-12	22-0838		和田歯科クリニック	鴨島町鴨島346	24-2336
	川井歯科	鴨島町鴨島156-3	24-8436	山川	ごとう歯科医院	川島町児島字東須賀125-3	26-3088
	きりの歯科クリニック	鴨島町西麻植字広畑88-1	24-5151		杉山歯科医院	川島町川島258-1	25-4184
	工藤歯科医院	鴨島町西麻植字麻植市91-1	24-5123		前坂歯科医院	川島町栗村2369-7	25-4888
	近藤歯科医院	鴨島町鴨島444	24-2822		近藤歯科医院	山川町堤外12-1	42-2121
	さとう歯科医院	鴨島町麻植塚381-6	22-0888		谷本歯科医院	山川町翁喜台169-11	42-2069
	瀬尾歯科医院	鴨島町上下島78-1	24-8200		なか歯科医院	山川町村雲57-13	42-7410
多田歯科医院	鴨島町上下島300-2	24-9222	松本歯科クリニック	山川町前川213-58	42-6488		
飛梅歯科医院	鴨島町鴨島526-10	24-0517	山本歯科医院	山川町天神15-2	42-6474		

● 問い合わせ **徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課**
☎088-677-3666 FAX088-666-0105

国民健康保険にご加入の40～74歳の方へ 特定健診を受けましょう
 市国保年金課 ☎22-2213 FAX22-2243

歯周疾患検診を受けましょう!!

歯周疾患検診は、生活習慣病予防の第一歩です



- 期 限：令和3年2月28日(日)まで
- 対象者：40、45、50、55、60、65、70歳の方
- 個人負担金：500円

(70歳の方、市民税非課税世帯の方、生活保護世帯の方は個人負担金が免除されます)

歯周病は単なる口腔^{こうくう}の病気ではなく、全身の健康に影響を及ぼしていることをご存じですか。歯周病菌やその毒素は、歯周ポケットから血管の中に侵入し全身に回ります。血液中の毒素は、脂肪組織や肝臓に作用して、血糖を下げるホルモンであるインスリンの働きを邪魔し、血糖値に悪影響を及ぼします。一方で、歯周病の治療を行うと、血糖値のコントロール状態を示すHbA1c値も改善することが報告されています。

必ず検診を受けて、生活習慣病を予防しましょう。

肝炎ウイルス検査を受けましょう!!

早期発見すれば、肝硬変・肝がんの進展予防に

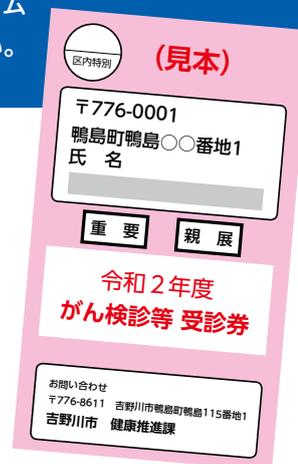


- 期 限：令和3年2月28日(日)まで
- 対象者：40、45、50、55、60、65、70歳の方
過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方
- 個人負担金：無料

日本人の40人に1人がB型あるいはC型肝炎ウイルスに感染していると推定され、特に40歳代以降の方に検査が推奨されています。肝がんの原因は肝炎ウイルスによるものが80%以上を占めています。早期発見すれば治療が可能です。医療費の助成制度もあります。

対象となる方で、今まで肝炎ウイルス検査を受けたことがない方は、必ず検査を受けてください。

上記の歯周疾患検診、肝炎ウイルス検査の対象の方には、4月末に個人通知した『令和2年度がん検診等受診券』の中に氏名が印字されています。
★実施医療機関は、5月に各家庭に配布した別冊パンフレット『令和2年度がん検診等のお知らせ』、もしくは市ホームページをご覧ください。



※今年度の対象でない方や、過去に検査を受けたことがない方は、徳島県が委託する医療機関、各保健所で受けることができます。検査料金は無料です。検査希望の方は、吉野川保健所(☎24-1114)へ問い合わせください。

● 問い合わせ 市健康推進課 ☎22-2268 FAX22-2245

ひとりで悩まずに相談してください。
とくしま自殺予防センター ☎088(602)8911 FAX088(652)2327 9:00~16:00(土・日・祝日・年末年始除く)

2020年度

ひとりで悩まないで

ひとりで抱えこまないで

吉野川市 オレンジのつどい

(認知症の人と家族のつどい)



本人や介護家族が集まって自由に話をしながら、情報交換や介護の相談、認知症に関する勉強などを行う場として開催しています。

本人、介護をしている家族の方、また、介護の経験がある方、ボランティアの方など、認知症について理解を深めたい方は気軽にご参加ください。

◆日程・場所

日 程		時 間	場 所
第1回	令和2年	6月26日(金)	吉野川市役所 東館2階 221会議室
第2回		8月24日(月)	
第3回		10月23日(金)	
第4回		12月7日(月)	
第5回	令和3年	2月26日(金)	
		1) つどい 午後1時30分～3時30分 ・認知症、認知症予防に関する講話 ・情報交換、交流など	
		2) 個別相談 午後3時30分より	

※第1回は終了しています。

◆内容

- ①介護者同士の交流、認知症や介護に関する情報交換
- ②認知症に関する講話、認知症の方へのリハビリ、コグニサイズ
- ③個別相談

●アドバイザー

- ・認知症の人と家族の会 徳島県支部 お世話人
- ・鴨島病院作業療法士



◆対象となる方

- ①認知症の方、②介護をしている家族の方、③介護経験のある方、④認知症に関心のある方、⑤ボランティアの方

◆申し込み

それぞれの日程の1週間前までに、地域包括支援センターへ申し込みください。
新型コロナウイルス等の今後の動向により、場合によっては中止することがあります。
台風、大雪などで警報が発表されている時には中止いたします。ご了承ください。

※コロナウイルス感染予防のため、出席する時は各自で検温を済ませ、マスクの着用をお願いします。

会議室前に手指の消毒液を準備していますので、必ず消毒を行ったあと入室してください。

●問い合わせ 市地域包括支援センター ☎22-2744 FAX22-2746

不法投棄は大変な犯罪です! もし不法投棄を見かけたら、ご連絡ください。
阿波吉野川警察署 ☎25-6110 市環境企画課 ☎22-2230 FAX22-2247

ご存じですか？

地域支援事業について



◆家族介護用品支給事業

在宅で高齢者を介護している家族を支援するため、次の3つの要件を満たし、継続して介護にあっている家族に対し、紙おむつなどの介護用消耗品を指定業者から購入できる給付券を発行します。

支給要件

- ① 要介護者が65歳以上で、要介護4または要介護5に認定されていること
- ② 在宅であること（施設入所、入院の期間は非該当）
- ③ 生計を同じくする方全員が住民税非課税であること

支給限度額

1カ月あたり6,250円まで

※利用決定する前に購入しているものには利用できません。



申請方法

長寿いきがい課（本館2階）、または各支所（川島・山川・美郷）へ申し込みください。

※在宅介護をしている旨の民生委員の調査書などが必要です。

◆家族介護慰労事業

在宅で高齢者を介護している家族に対し介護慰労金を支給する事業です。

支給要件

上記の家族介護用品支給事業の支給要件①から③に加え、過去1年間に介護保険サービスを利用していないこと（年間1週間程度の短期入所生活介護の利用は除く）の要件を満たし、継続して介護にあっている家族

支給金額 年額10万円

申請方法

長寿いきがい課（本館2階）、または各支所（川島・山川・美郷）へ申し込みください。

※在宅介護をしている旨の民生委員の調査書などが必要です。

◆緊急通報装置貸与

おおむね65歳以上の高齢者または重度身体障がい者で、一人暮らしの方に対して緊急通報装置を貸与し、急病や災害などの緊急時に素早く適切な対応がとれる体制づくりを支援します。

申請方法

長寿いきがい課にご連絡ください。担当者が訪問して体や生活の様子などを聞き取り、それをもとに貸与の可否を決定します。

※貸与にはいくつかの条件があります。詳しくは問い合わせください。



緊急通報装置

●問い合わせ 市長寿いきがい課 ☎22-2264 FAX22-2260



8月は「電気使用安全月間」です。
【タコ足配線はやめましょう】



介護予防教室

月	日	曜日	時 間	場 所	地区	内 容
9月	1	火	9:00~10:30	東新町ふれあい会館	鴨島	楽しい脳体操
			13:00~14:30	山路東原集会所	鴨島	介護予防体操
	3	木	9:00~10:30	忌部農業構造改善センター	山川	介護予防体操
			13:00~14:30	鍛冶屋敷公会堂	川島	介護予防体操
	4	金	9:00~10:30	川島公民館岡山分館	川島	栄養のお話
	7	月	9:00~10:30	南町集会所	山川	介護予防体操
	8	火	9:00~10:30	川島老人福祉センター	川島	介護予防体操
			13:00~14:30	元木会館	山川	口腔(こうくう)ケア
	9	水	9:00~10:30	川島公民館久保田分館	川島	栄養のお話
	10	木	9:00~11:00	西麻植公民館	鴨島	栄養のお話
	11	金	9:00~10:30	三ツ島西公会堂	川島	楽しい脳体操
			13:30~15:00	山瀬公民館	山川	介護予防体操
	14	月	13:00~14:30	飯尾敷地公民館・飯尾敷地コミュニティセンター	鴨島	楽しい脳体操
	15	火	9:00~10:30	川島公民館上桜分館	川島	栄養のお話
			13:00~14:30	山川公民館	山川	介護予防体操
	16	水	9:10~10:40	東山老人憩の家	美郷	介護予防体操
	17	木	9:30~11:30	西麻植市郷会館	鴨島	介護予防体操
	25	金	9:00~10:30	森山公民館	鴨島	栄養のお話
			13:00~14:30	上谷集落センター	美郷	楽しい脳体操
28	月	9:00~10:30	鴨島老人福祉センター	鴨島	介護予防体操	
		13:00~14:30	知恵島老人憩の家	鴨島	口腔ケア	
29	火	9:00~10:30	川島公民館山田分館	川島	楽しい脳体操	

※健康手帳を持参してください。

※資料がある場合があります。眼鏡が必要な方は持参してください。

※健康相談の受付時間は、基本的に開始時刻から30分間です。

※講座内容は変更する場合があります。

リハビリ教室

月	日	曜日	時 間	場 所	地区	内 容
9月	9	水	9:00~11:00	八坂会館	山川	<ul style="list-style-type: none"> ● 血圧測定 ● 体力測定(握力・2ステップ) ● 理学療法士による個別運動指導 ● 集団体操
	17	木	13:30~15:30	川島公民館岡山分館	川島	
	24	木	9:00~11:00	牛島公民館	鴨島	

● 問い合わせ 市長寿いきがい課 ☎22-2264 FAX22-2260



吉野川市子育て支援施設 9月の行事予定

鴨島児童館

住 所 鴨島町知恵島1208番地2
TEL・FAX 0883-24-2379
開館日 月～土
開館時間 10時～18時(月～金)
13時～18時(土曜日)

5日(土) 吉野川市児童館合同人権研修会
15日(火) 鴨島病院乳幼児子育て広場
26日(土) おもちゃ病院が来るよ!
29日(火) 絵画教室

鴨島南児童館

住 所 鴨島町飯尾550番地76
TEL・FAX 0883-22-2277
開館日 月～土
開館時間 10時～18時(月～金)
13時～17時30分(土曜日)

4日(金) 食育講座
7日(月) ジョン先生と英語で遊ぼう!
10日(木) お誕生会と避難訓練
16日(水) 敬老の日のプレゼント作り
19日(土) お接待

八坂児童館

住 所 山川町安楽寺165番地
TEL・FAX 0883-42-6828
開館日 月～土
開館時間 10時～18時(月～金)
13時～17時30分(土曜日)

4日(金) 英語教室
5日(土) 市児連人権問題研修会
8日(火) 絵画教室
15日(火) 絵本の日
敬老会プレゼント作り
29日(火) 硬筆教室

※月間行事予定表は二次元コードでご確認ください。

※各施設にも月間行事予定表を備えています。

※詳しくは、各施設へ直接問い合わせください。



新型コロナウイルス感染症
拡大防止のため行事が変更、
中止になる場合がありますので
ご注意ください。

子育て支援センター ちびっこプラザ

住 所 鴨島町鴨島252番地1
(吉野川市民プラザ内)
TEL 0883-22-2440
FAX 0883-22-2441

開館日 月、水～土
開館時間 9時～17時

3日(木) 身体計測
4日(金) 子育て何でも相談
7日(月) 食育相談
10日(木) 敬老の日のプレゼント作り
11日(金) 赤ちゃんヨガ&ベビーマッサージ
16日(水) ママピラティス
17日(木) 絵本の読み聞かせ
24日(木) ママのためのリフレッシュマサージ・産後ケアアドバイス
25日(金) 誕生会・写真撮影
28日(月) リトリト☆リトミック♪

子育て支援室 ちびっこドーム

住 所 川島町栗村2421番地1
(川島こども園内)
TEL 0883-25-6616
FAX 0883-25-6617

開館日 月～金
開館時間 9時～15時

8日(火) 子育て何でも相談
15日(火) 身体計測

子育て支援室 もうもうあいランド

住 所 鴨島町牛島888番地1
(鴨島東こども園内)
TEL 0883-24-8914
FAX 0883-24-8922

開館日 火・水・金
開館時間 9時～15時

11日(金) 食育相談
16日(水) 身体計測

子育て支援室 ほたるルーム

住 所 山川町町94番地
(高越こども園内)
TEL・FAX 0883-42-5758

開館日 月・水・金
開館時間 9時～15時

18日(金) 身体計測

子育て支援館 ぶどうの木

住 所 鴨島町鴨島440番地2
(認定こども園めぐみ幼稚園
めぐみ保育園北側)
TEL・FAX 0883-38-9117
TEL 0883-24-2435

開館日 月～金
開館時間 9時～15時

9日(水) 親子で英語体験♪
10日(木) イザヤ先生と英語で遊ぼう!
11日(金) 身体測定
15日(火) おもだちとコミュニケーションをたのしもう!
16日(水) お誕生会

地域子育て支援センター かもめ元気クラブ

住 所 鴨島町西麻植字大東98番地1
(鴨島かもめこども園内)
TEL 0883-24-2856
FAX 0883-24-2857

開館日 月・水・木
開館時間 10時～15時

3日(木) 絵本の読み聞かせ
10日(木) 運動遊び
17日(木) 英語で遊ぼう
24日(木) ベビーマッサージ

地域子育て支援センター 山瀬わんぱく広場

住 所 山川町諏訪266番地5
(山瀬かもめこども園内)
TEL 0883-30-1212
FAX 0883-30-1213

開館日 火・木・金
開館時間 10時～15時

3日(木) ベビーマッサージ
10日(木) 絵本読み聞かせ
17日(木) 運動遊び
24日(木) 作って遊ぼう

子育て支援 なかよしくらぶ

住 所 鴨島町鴨島乙897番地9
(鴨島中央認定こども園内)
TEL・FAX 0883-24-2356

開館日 月・水・金
開館時間 10時～15時

18日(金) 食育相談
23日(水) 誕生会

●問い合わせ 市子育て支援課 ☎22-2266 FAX22-2245



8月は「電気使用安全月間」です。
【アース線を取り付けましょう】

わくわくレシピ°

豆まめドライカレー

豆を使った給食レシピを紹介します。今回は、豆が入ったカレーです。
暑い夏の食欲がないときにピッタリの献立です。夏野菜たっぷりのサラダと一緒にどうぞ。



- 1 たまねぎ・にんじん・ピーマンは、粗みじん切りにする。
- 2 鍋に、サラダ油・にんにく・しょうがを入れて温め、豚ひき肉・Aを加え炒める。
- 3 肉に火が通ったら、たまねぎ・にんじん・ピーマンを加え、よく炒めカレー粉を振り入れ香りが立つまで炒める。
- 4 水・白いんげん豆と大豆を入れ煮る。
(水の量は様子を見て入れてください。)
- 5 Bの調味料を加えて煮込む。

【材料(1人分)】

豚ひき肉…………… 30g	白いんげん豆(水煮) 10g
おろしにんにく 0.6g	大豆(水煮)……10g
おろししょうが 0.6g	水……………適宜
サラダ油…………… 適宜	カレー粉 ……0.8g
赤ワイン……………1g	コンソメ ……1g
A 塩・こしょう 少々	しょうゆ ……1g
たまねぎ…………… 60g	B ケチャップ…7g
にんじん…………… 20g	カレールウ…5g
ピーマン…………… 10g	



- 豆は何を使ってもよいです。レトルトのミックスビーンズを使うと便利です。
- カレー粉やカレールウは、好みに合わせて調節してください。
- 「ナン」につけてもおいしいです。



家族葬から社葬、**四十九日・年忌法要**

鴨島ベルベ玉鳳院

仏事全般 GYOKUHOUIN 24h 受付 088-665-4000

WEBサイトから 検索、ベルベ 法要 bellbe.net

初心者未経験の方大歓迎!

ポスティング

簡単なチラシ配布 約50~70件程度/日

時給 **900円** 月給例 **9万円以上**

各種社保完備万全の体制!
女性スタッフが活躍する働きやすい職場です!

勤務日/基本・月~金曜10:00~15:00(1日3~5時間、週3日の出勤からOK) 要普免(マイカー通勤可)
お気軽にお問い合わせください 面接日時を相談の上、決定 Tel.088-665-4000 [株田/今枝まで]

親切 丁寧 安心 サポート!

インターネットは **ZAQ光**

吉野川市のケーブルテレビ **日本中央テレビ株式会社**

☎0883-22-1501 http://www.jctv.ne.jp

美郷観光



☎0883-42-6106 FAX 0883-42-6115



国民年金だより

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している方へ

令和2年5月1日から、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が下がった場合に国民年金保険料の免除申請が可能となりました。

詳しい手続きの方法は、お問い合わせください。

問い合わせ

徳島北年金事務所

☎088(655)0911

市国保年金課 ☎22-22213

FAX 22-2243

保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

保険料の免除・納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間がある方は、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。

将来の受け取り額を増額するために、免除などの承認

を受けた期間の保険料を、10年以内であれば、さかのぼって納めることができます。

詳しくは、ねんきん加入者ダイヤルまたは年金事務所へお問い合わせください。

問い合わせ

ねんきん加入者ダイヤル

☎0570(003)004

徳島北年金事務所

☎088(655)0911

付加保険料の納付の案内

国民年金第1号被保険者ならびに任意加入被保険者は、定額保険料に付加保険料を上乗せして納めることで、受給する年金額を増やすことができます。

①納めることができる人

国民年金第1号被保険者

任意加入被保険者

(65歳以上の方を除く)

②付加保険料の月額

400円

③付加年金額

付加年金額は、「200円

×付加保険料納付月数」です。

※付加保険料の納付は、申し

込みした月分からとなります。※国民年金基金へ加入している方は付加保険料を納めることはできません。

問い合わせ

徳島北年金事務所

☎088(655)0911

市国保年金課 ☎22-22213

FAX 22-2243

社会保険労務士会による無料年金相談

社会保険労務士会による無料年金相談を実施します。年金事務所と同じ相談ができ、各種年金の請求および届け書の受け付けもできますので、ぜひご利用ください。※事前に予約が必要です。

相談日時・場所

▽8月27日(木) 午前10時～

午後3時／本館1階相談室

▽9月24日(木) 午前10時～

午後3時／本館1階相談室

予約先・問い合わせ

街角の年金相談センター徳島

(オフィス)

☎088(657)3081

市国保年金課 ☎22-22213

FAX 22-2243

東野リキュールの本格梅酒

二人で仲よく梅酒を造り精一杯おもてなししています

ホーホケキョ 白竜峡 高越山 紅竜峡 梅酒蔵

東野リキュール製造場 東野 宏一
TEL 0883-43-2216
吉野川市美郷字川俣5番地5 FAX 0883-43-2212

自宅でのご葬儀も
会館でのご葬儀も

ラストセレモニーは
ヤマセで

ご相談ください、葬儀のこと。

セレモニーヤマセ

TEL 0883-42-2075
FAX 0883-42-5951
山川町前川167-2 山瀬観光(有)

誰も体験したことのない、
驚きのVR住宅展示場

VR パーチャル空間
体験会実施中

土地・建物のトータルプランナー
鴨島町 JR麻植塚駅前
株式会社 **松島組**
tel.0883-24-1233
http://www.smiletrust.com/

松島組 検索

事故で困ったな… 保険って難しいな… 誰かに聞きたいな…

ご相談ください。あなたの心がスッキリするまでお話しさせていただきます。

ユートピア保険サービス

TEL.0883-24-9103 (9:00~17:00)
定休日：日曜、祝日 鴨島町麻植塚384-6
R1 92沿・渡辺医院棟隣・P有

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ 図書館だより ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

鴨島図書館 ☎ 22-2004
(市民プラザ内 市民センター3階) FAX 22-2014

開館時間 午前9時～午後7時
8月、9月の休館日 火曜日(9月22日(火)は祝日のため開館)、振替休日(9月23日(水))、月末資料整理日(8月31日(月)、9月30日(水))

◆おはなし会
とき 毎週土曜日 午前10時～10時30分
ところ 鴨島図書館内 読み聞かせコーナー

◆ジョン&マリアンとあそぼう♪(英語でおはなし会)
とき 9月5日(土) 午後3時～3時30分
ところ 鴨島図書館内 読み聞かせコーナー

◆よみっこ★か～ものおはなし会
とき 9月12日(土) 午前10時～10時30分
ところ 鴨島図書館内 読み聞かせコーナー

◆歴史講座「吉野川市の文化に尽くした人々」
とき 9月19日(土) 午後2時～4時
ところ 市民センター2階 多目的室(中)
※大人向けの講座です。

◆中洋子さんの読み聞かせ講座
とき 9月23日(水) 午後2時～3時30分
ところ 市民センター2階 多目的室227
講師 中 洋子さん 定員 6人
※申し込みが必要です。※大人向けの講座です。
※行事はすべて参加無料です。当日直接会場へお越しください。

川島図書館 ☎ 25-3141
FAX 25-5382

開館時間 午前10時～午後6時
8月、9月の休館日 水曜日、祝日、月末資料整理日(8月31日(月)、9月29日(火))

◆おはなし会
とき 8月22日(土) 午前11時～11時30分
ところ 川島図書館2階 ※参加無料

◆写真展「空缶と植物Ⅲ」川村 泰史
とき 8月1日(土)～8月30日(日)
ところ 川島図書館1階ロビー
※入場無料

山川図書館 ☎ 42-5222
FAX 26-4101

開館時間 午前10時～午後6時
8月、9月の休館日 月曜日、祝日、振替休日(9月23日(水))、月末資料整理日(8月28日(金)、9月30日(水))

◆おはなし会 9月12日(土) 午後2時から(約30分間) / 毎月第2土曜日開催

◆子ども映画会
新型コロナウイルス感染予防対策のため、当面の間中止いたします。



いざという時のために毎月少々の掛金で

三倉屋互助会

セレモニー セレモニー
みくらや会館 みくらや西ホール

鴨島町鴨島521 川島町学字北久保118
TEL(0883)24-2195(代) TEL(0883)25-6255
FAX(0883)24-2197 FAX(0883)25-6256

フリーダイヤル 0120-24-2195

土地家屋調査士・行政書士
鎌田真一事務所

① 所有する土地と隣の土地との境界がわからない
② 家屋を新築、増築、取壊したとき
③ 相続に関する疑問や質問(遺産分割協議書の作り方)

わからないことがあればいつでもご相談ください

吉野川市鴨島町西麻植字中筋141 鎌田真一事務所 検索
☎ 0883-36-9830

welcome!

阿波土柱の湯 2F あわのぼる!

AWAのBOUL! 初心者大歓迎(会員制)

●営業時間/午前11:00～午後10:00
●定休日/木曜日
●料金プラン
会員登録料 ●大人:500円 ●子供:350円
※施設をご利用いただく前に、会員登録が必要です。

●大人:1時間 500円～
●子供(小学生以下):1時間 350円～
●レンタルシューズ:200円
●レンタルチーク:100円

初心者、女性や子供も楽しめるスペースです!
※小学生以下の方は保護者同伴でご利用ください。
※18歳未満の方は保護者の同意が必要です。
※動きやすい服装と替えの靴下をご持参ください。
(Tシャツや半パンツ、ジャージ等でOK)

阿波土柱の湯 ボルダリングスペース 徳島県阿波市阿波町北正広205-1
AWAのBOUL ☎0883-35-5471 <http://dechinoyu.com/>

有料広告を募集しています

詳細は、市市長公室
(☎0883-22-2203、FAX0883-22-2244)
まで問い合わせください。

青少年育成補導

大好きな友達

上浦小学校 大集結衣

大好きな友達
五年生十二人 大切な友達
けがをした時 助けてくれた
ありがとう
分からない時 勉強を覚えてくれた
ありがとう

ひとりぼっちの時

「いっしょに遊ぼう」と言ってくれた
ありがとう

リレーの時 みんなが

「がんばれ」と言ってくれた
ありがとう

初めての金管で
「いっしょにがんばろう」と
言ってくれた
ありがとう

みんな いっぱいありがとう
大好きだよ

これからもよろしくね
「ぶんげい麻植第15号」より

児童・生徒の皆さんへ

家族はもちろんのこと、学校の先生、クラスメイト、友人、まわりの多くの人との絆

が、あなたの大きな支えとなり、困難に直面したり、自信をなくしたり、気分的に落ち込んだりしたときでも、耐えることができ、理性を失うことがないのです。

人に愛され、信頼されると実感できたとき、人は強くなれるのです。

自分をみがいっしょ!

青少年の皆さんの多くは、悩んだり、困難に突き当たったりしながらも、自分を見つめ、また、社会にも目を向けて、一步一步成長しながら日々の生活を送っています。

しかし、青少年全体の課題として、規範意識の低下や社会的自立の遅れなど気にかかるところも指摘されています。青少年の皆さんが健やかに育つことは、皆さん自身の課題であるだけでなく、社会全体の願いでもあるのです。

どんな大人になりたいのか、自分の意見を持ち、自己を表現し、家庭や学校や社会のために自らいろいろな活動に積極的に取り組み、自分をみがいていってください。

「いかのおすし」で不審者を撃退!

①知らない人についていけない

②知らない人の車にのらない

③連れていかれそうになったらおおきな声で叫ぶ

④連れていかれそうになったらすぐにげる

⑤大人にすぐしらせる

ちょっとしたことから危険な場面に遭遇したときまで、この「いかのおすし」をきちんと守って安全・安心に子どもが地域で活動できるように、保護者の方も一緒に覚えてください。

子どもは地域の宝です。家庭・地域で非行から青少年を守りましょう。

連絡先・問い合わせ

市青少年育成補導センター

☎ 25-6620
FAX 25-6621

スタッド 高原教室

夏休み特別学習

7/20(月)~8/31(月) 期間中5,000円/1教科で受講できます!

◆4技能の小学英語

◆無学年のプリント教材

◆指導教科:国教英

◆コンピュータ学習(CAI)

指導対象: 幼児~高校生

指導者: 中谷 敬子

連絡先: 090-9555-9699

所在地: 高原字関135-5

JR牛鳥駅 徒歩5分

(有)クリーンエンゼル

各種ごみの処理いたします!!

ごみのことならおまかせください!

ご一報ください。お見積り無料です。

TEL:0883-25-3636

吉野川市川島町山田字芝生39番地6

1日体験入学 募集中!!

お気軽にお問い合わせ
ください!!



大人の学校
悠遊大學

生きる場所

遊ぶ場所

学ぶ場所

お問合せ 悠遊大学事務局 〒771-2107 徳島県美馬市美馬町字八幡115番地 (重清西小学校内)



0883-55-2951

担当 藤丸



8月は「電気使用安全月間」です。
【電気コードや差し込みプラグは点検しましょう!】



吉野川市指定天然記念物(植物)

井田の大楠

指定年月日：1969（昭和 44）年 8 月 6 日指定

所在地：吉野川市山川町井上 67

所有／管理者：川田八幡神社

知故郷を
る郷を
!!

第27回



樹高は 24 m、樹周は幹の下端で 7.5 m、目の高さで 7.8 m、根まわりは 29.1 m のクスノキである。樹齡は約 400 年と推定されている。今から 200 年以上前に当地にあったと伝わる井田神社の神木であったという。

クスノキは、常緑の大高木で、日本国内には古来より自生している。現在は暖帯から亜熱帯にかけての本州中南部、四国、九州、沖縄、済州島、台湾、中国南部、インドシナに分布している。クスノキは生長が盛んで極めて長命なことから、古来より社寺に多く植えられてきた。また、樟脳^{しょうのう}採取のために植栽されたものも多いという。

このクスノキ周辺は昔「古屋敷」とも言われ、この場所には中世に築かれた井上城（別名は泉屋形^{いずみやかた}）に関連する屋敷があったとも伝えられており、かつてこの地域の政治、文化の中心をなしていたものと考えられている。

職人のこだわり食材
特製和風ソース使用ローストビーフ弁当^{+税} 2,880円^{+税}
(税込3,110円)国産牛ステーキ
特製和風ソース使用ステーキ弁当〈梅〉1,480円^{+税}
(税込1,598円)なでしこ弁当 2,000円^{+税}
(税込2,160円)

5,000円以上で無料配達
【配達エリア】阿波市／吉野川市／上板町

ハートプラザ住友 <年中無休>
阿波市土成町土成字大法寺8
088-695-3224 検索
※食材の入荷状況により、お料理内容・容器が変更になる場合がございます。





よしのがわ市民カレンダー

広報よしのがわ 8

2020年(令和2年)8月号
通巻191号

発行/吉野川市 編集/総務部市長公室
〒776-8611 徳島県吉野川市鴨島町鴨島115番地1

TEL 0883-22-2203 FAX 0883-22-2244
URL <https://www.city.yoshinogawa.lg.jp/>
E-mail mail@yoshinogawa.i-tokushima.jp

再生紙と植物油インキを使用。

8月	行事・イベント	夜間・休日 在宅当番医
12 水		杉山医院 ☎ 25-2802
13 木	行政相談 9:00～11:00 (市役所東館 231 会議室)	木村内科胃腸科 ☎ 24-6413
14 金		美摩病院 ☎ 24-2957
15 土	LGBTQ 電話相談 (P15)	鴨島病院 ☎ 24-6565
16 日		かなめ小児科内科クリニック ☎ 26-0310
17 月		谷医院 ☎ 42-2353
18 火		鈴木内科(敷地) ☎ 24-5880
19 水		阿部整形外科 ☎ 24-4880
20 木	人権相談 13:30～16:00 (山川公民館研修室 3) 行政相談 10:00～12:00(美郷支所会議室)	糸田川眼科 ☎ 24-2531
21 金	司法書士による無料法律相談 10:00～12:00 (市役所本館 4 階 141 会議室)	富本医院 ☎ 42-3123
22 土		鈴木内科(喜来) ☎ 24-3413
23 日		あおぞら内科 ☎ 22-1311
24 月	吉野川市オレンジのつどい (P23)	岸整形外科 ☎ 25-3133
25 火		大内整形外科 ☎ 24-3058
26 水		工藤内科医院 ☎ 42-3113
27 木	社会保険労務士会による無料年金相談 10:00～15:00 (市役所本館 1 階相談室) (P28)	杏和医院 ☎ 22-0333
28 金		井内内科 ☎ 24-3070
29 土		高橋皮膚科クリニック ☎ 24-5122
30 日		知恵島皮膚科診療所 ☎ 36-9012
31 月	児童生徒ステイホーム特別給付金受 付期限 (P7) 児童扶養手当現況届受付期限 (P15)	中西内科クリニック ☎ 42-6755

- 介護予防教室 (P25)
- リハビリ教室 (P25)
- 吉野川市子育て支援施設 9月の行事予定 (P26)
- 図書館だより (P29)

9月	行事・イベント	夜間・休日 在宅当番医
1 火	行政相談 13:00～15:30 (川島公民館会議室)	鴨島耳鼻咽喉科 ☎ 24-8070
2 水		石原内科循環器科 ☎ 24-2536
3 木		リバーサイドクリニック岡田 ☎ 24-8884
4 金		グリーン耳鼻咽喉科 ☎ 24-2488
5 土		森住内科医院 ☎ 22-3010
6 日		糸田川クリニック ☎ 24-7555
7 月	行政相談 10:00～12:00 (山川公民館研修室 1)	山下耳鼻咽喉科クリニック ☎ 42-7533
8 火		麻名内外科クリニック ☎ 26-0020
9 水		さくら診療所 ☎ 42-5520
10 木	人権相談 13:30～16:00(交流センター1階和室) 行政相談 9:00～11:00(市役所東館3階231会議室) 下水道の日 (P10)	松永医院 ☎ 42-2110
11 金	[パワー・デイ] 参加者募集締切 (P17)	四宮医院 ☎ 25-2016
12 土		杉山医院 ☎ 25-2802
13 日		よしのがわ往診診療所 ☎ 36-1850
14 月		矢田医院 ☎ 25-2006

【夜間・在宅当番医】

- 平日/18時～22時
- 休日/9時～13時、14時～18時、19時～22時
- 吉野川市ホームページにも掲載しています。
- 日本中央テレビ、ケーブルネットおえでも放送しています。
- 変更になる場合がありますので、必ず当番医または徳島中央広域連
合(☎26-1190)でご確認の上、受診してください。
- 問い合わせ/市健康推進課 ☎22-2268 FAX22-2245

【小児救急医療体制】

- 徳島市夜間休日急病診療所(☎0886-622-3576)
- 県立中央病院(☎088-631-7151)

<月～土>

8時30分～19時30分	最寄りの医療機関
19時30分～22時30分	徳島市夜間休日急病診療所
22時30分～翌9時	県立中央病院

<日・祝日>

9時00分～12時30分	徳島市夜間休日急病診療所
13時30分～17時	徳島市夜間休日急病診療所
18時00分～22時30分	徳島市夜間休日急病診療所
22時30分～翌9時	県立中央病院

- 吉野川医療センター(☎26-2222)

診療日 日曜日 診療時間 9時～16時(直接問い合わせください)

今月の税	国民健康保険税 第2期	納期限 8月31日(月)			
市内での火災・救急出動 (※累計は令和2年1月からのもの)					
火災	5月 0件	累計 6件	救急出動	5月 145件	累計 715件

本号に掲載している各種行事・イベント等は、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、開催を中止または延期する場合がありますので、詳しくは担当課もしくは主催者に問い合わせください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。

※市民カレンダーには、市内全ての行事・イベントが記載されているわけでは
ありませんので、あらかじめご了承ください。

